

令和4年度「とくしま在宅育児応援クーポン」

本市では、地域の子育て支援サービスを気軽に利用していただくことを目的に、在宅で育児をしている保護者(父母または養父母)を対象に、「とくしま在宅育児応援クーポン(500円券×30枚)」の交付を行っています。

対象となる方で、クーポンの交付を希望される方は申請にお越しく下さい。



対象

阿南市に住民登録し、0歳から2歳のお子さんを在宅で育児している保護者

0歳児用クーポン 令和4年4月1日以降生まれ

1歳児用クーポン 令和3年4月1日～令和4年3月31日生まれ

2歳児用クーポン 令和2年4月1日～令和3年3月31日生まれ

交付要件

- ①保育所(園)・認定こども園などにお子さんを預けていないこと
- ②保護者の市町村民税所得割合算額が169,000円未満(世帯年収が約640万円以下)の世帯
- ③保育認定を受けている市町村民税非課税世帯の子どもでないこと

クーポンの申請受付開始日 4月1日(金) (郵送可)



クーポンの有効期間

お子さんの誕生日から1年間

※クーポンに記載の有効期間外に利用したサービスは対象外です。

申請時に必要なもの

- ①「とくしま在宅育児応援クーポン」交付申請書
- ②保育所等の利用者等でない旨の誓約書
- ③所得課税証明書(4月から8月生まれのお子さんは令和3年1月1日、9月から3月生まれのお子さんは令和4年1月1日に阿南市に住民登録がなかった方のみ必要です。添付していただく所得課税証明書の年度は4月から8月生まれのお子さんは令和3年度、9月から3月生まれのお子さんは令和4年度分が必要となります。)

※①②については、市ホームページからダウンロードできます。

交付方法

対象のお子さんの誕生日に申請内容について審査を行った後、簡易書留にて申請者宛てにお送りします。

クーポンが使用できるサービス

一時預かり事業、病児病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、任意の予防接種(インフルエンザ・おたふくかぜ)、フツ化物塗布(保険外診療のみ)、その他(親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた!”)

申請窓口・問い合わせ

こども課 (市役所1階3A窓口) ☎22-1593

受付時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8:30～17:15